

幼稚園・認定こども園に対する 融資条件の一部優遇について

私立幼稚園・認定こども園を対象とする融資について
上限額が引き上げられます！

上限額の算出方法

従来

①事業査定、②資産査定、③担保査定のうち最も低い金額を上限として融資を実施

①事業査定

園舎建築 → (実施事業費－補助金) × 融資率 **80%**
土地購入 → 融資対象面積 × 購入または評価単価 × 融資率 **80%**
建物改修 → (実施事業費－補助金) × 融資率 **75%**

②資産査定

直近の決算書より
(資産の部合計額－負債の部合計額) × **30%**

③担保査定

担保物件の評価額 × 担保率(80%以内)

優遇

優遇

同様

令和7年度

①事業査定

園舎建築 → (実施事業費－補助金) × 融資率 **95%**
土地購入 → 融資対象面積 × 購入または評価単価 × 融資率 **95%**
建物改修 → (実施事業費－補助金) × 融資率 **95%**

②資産査定

直近の決算書より
(資産の部合計額－負債の部合計額) × **40%**

③担保査定

担保物件の評価額 × 担保率(80%以内)